暮らしのinformation

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

募集

建設課非常勤職員（重機運転手）

■募集人員／1名
■応募資格／大型免許、大型特殊免許、作業免許を有し、かつ重機作業の実務経験者
■勤務内容／重機と手作業による町道・河川等維持作業
■任用期間／5月1日～11月30日
■勤務時間／月～木曜日8時45分～17時30分※災害時等超過勤務・休日勤務の可能性有
■賃金／月額15万5千～18万円（前職歴による）社会保険有
■応募方法／4月18日（月）までに履歴書（写真貼付）、職務経歴書（履歴書に記載ある場合は省略可）、必要資格の免許証の写しを提出
※詳細についてはお問い合わせください
■申込先・お問い合わせ／町建設課管理係☎56―8011

調理員（パートタイマー）

■募集人員／数名
■応募資格／60歳未満の町内在住者
■勤務場所／町学校給食センター
■勤務内容／学校給食調理業務全般
■雇用期間／平成28年5月1日～平成29年3月31日（以降更新可能）
■勤務時間／月～金曜日のうち週4日　8時15分～15時30分（週1日のみ8時15分～15時15分）
■報酬／時給830円（町規定による）雇用保険加入
■応募／4月15日(金)までにハローワークからの紹介状を添えて、履歴書と共に左記まで提出
■申込先・お問い合わせ／町学校給食センター　☎22―0506

総合体育館パート職員

■業種・募集人数／総合体育館パート職員（一般事務補助およびトレーニング室指導）　1名
■応募資格／60歳未満
■雇用期間／平成29年3月31日まで
■勤務時間／週5日（1日5・5時間）左記の2交代制
（早出）9時～15時15分
（遅出）14時45分～21時
※土日祝日の勤務有
■賃金／時給（規則による）
■申込／指定の履歴書に必要事項を記入の上、左記まで提出
■申込締切／4月19日（火）
■申込先・お問い合わせ／町総合体育館　☎22―2288

「ぼうけんくらぶ」児童募集

■活動日／毎週水・木曜日の週2回
■対象／町内の小学生
■場所／旧比羅夫小学校（冒険家族）
■送迎／下校時間に合わせて送迎有
■時間／14時～18時まで
■月謝／月4千円（別途入会費千円）
■お問い合わせ／NPO法人自然体験センター冒険家族　☎22―3759

ぼうけんの森くらぶ会員募集

羊蹄山の麓の森で1年間自然にふれる、五感を使った生活体験活動を行います。
■対象・募集人数／小・中学生25名
■活動期間／4月下旬～3月上旬の月1、2回（全14日間）
■参加費用／年間2万9千円（兄弟割引2万5千円）
■お問い合わせ／NPO法人自然体験センター冒険家族　☎22―3759

納税だより

土地家屋の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

■日時／4月1日～5月31日　8時45分～17時30分
※土・日曜、祝祭日を除く
■場所／役場1階資産税係（窓口⑩）
■お問い合わせ／町税務課資産税係☎56-8004

【縦覧】
納税者が所有する土地家屋の価格と町内の他の土地家屋の価格を比較できるように、縦覧帳簿に記載された次の事項を縦覧します。
土地＝所在、地番、地目、地積、価格
家屋＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
縦覧できる人は本町の固定資産税納税者とその同居親族、納税管理人、納税者の委任状のある代理人に限られます。なお、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、土地家屋両方の納税者は土地家屋両方の縦覧ができます。

【閲覧】
自己の所有する固定資産税の課税台帳は所有者とその同居親族、納税管理人、委任状のある代理人が閲覧できます。また、借地・借家人などの土地・建物について賃借権を有する人も、その権利の対象となる固定資産について記載された部分の閲覧ができます。この場合、賃貸借契約書などの権利を証明する書類の提示が必要です。
※縦覧や閲覧するときは運転免許証、健康保険証などの身分証明を必ず持参してください

●納め忘れはありませんか？
税金の納め忘れのある方は、至急納付・相談してください。
■お問い合わせ／町税務課納税係☎56-8002

無料個別相談実施中!!（出張可）0120-963-470
電話受付:8:30-17:30　土日祝・夜間対応可（要予約）（クロー・サヨナラ）
債務整理 ・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。
お急ぎ下さい! 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。
相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与
▶WEBサイトこちらから! 倶知安　吉田事務所 検索
倶知安駅徒歩3分！　北洋銀行向かい、はんこ広場2階
吉田聡司法書士・行政書士事務所（倶知安町南1条西1-33）

不動産のことなら
www.ezofuji.jp
(有)マウンテンサイド
宅地建物取引主任者　脇山　潤
倶知安町南4条西1丁目（カラダラボ向い）
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

第30回記念北海道マラソン倶知安町代表ランナー

30回目を迎える北海道マラソンでは、今年の大会を道内全市町村から各一人の参加枠を設け、オール北海道による記念大会にする予定です。
そこで、倶知安町でも町代表のランナーを次のとおり募集します。

■日時／8月28日（日）9時出走
■種目と募集人員／フルマラソン、ファンラン（11・5キロ）のいずれかに1名
■応募条件／①町内在住で大会に確実に参加できる方②フルマラソンの場合は、大会当日に満19歳以上の男女で、5時間以内に完走できる方③ファンランの場合は、大会当日満16歳以上の男女で、1時間45分以内に完走できる方
■参加料／無料（会場までの交通費や宿泊費等の費用は自己負担）
■応募方法／5月10日（火）までに所定の申込用紙と、自身の記録が分かるもの（出場した大会の記録証やリザルト）を左記まで提出。応募者多数の場合、教育委員会で選考の上、決定します
■その他／決定後、大会出場に向けてご協力いただく点があります。詳細は総合体育館にある募集要項をご確認ください
■申込先・お問い合わせ／町総合体育館☎22―2288

倶知安パークゴルフ協会

■対象／町民どなたでも
■会費／年2千円
■活動期間／5～10月まで
■活動内容／月1回の月例コンペなど（他町村の大会にも参加可能）
■活動場所／旭ヶ丘パークゴルフ場
■申込締切／4月10日（日）
※以降も随時受付
■申込先・お問い合わせ／倶知安パークゴルフ協会事務局　高山行雄☎FAX22―5520

公民館文化講座

公民館文化講座（前期5～8月、後期9～12月）が本年度も開講され、各種講座をご用意します。
前期講座（5～8月）の受講者を募集しますので、新しく何かを始めたいとお考えの方、お気軽にご参加ください。詳しくは4月号広報折り込みチラシをご覧ください。
■お問い合わせ／公民館☎22―4151

寿大学

寿大学は、町内の65歳以上の皆さんを対象に、進んで学ぶ「総合大学」として設置しています。毎年100人を超える元気いっぱいの生徒たちが入学します。
座学や宿泊旅行などを通して、学びの輪・仲間づくりの輪を広げています。詳しくは広報4月号折込チラシをご覧ください。
■お問い合わせ／町教育委員会社会教育課社会教育係☎22―4151

町内各スポーツ少年団新入団員

バスケットボール

■対象／男子小学3年～6年生、女子小学4年～6年生
※保護者同伴または兄弟や姉妹と一緒に入団する場合は、1年生から入団できます
■活動日時／毎週水・金曜日18時～19時30分
■活動場所／町総合体育館
■入団費／年会費4千円とスポーツ安全保険代800円
■結団式／4月27日（水）予定
■お問い合わせ／新保☎090―4875―1809

剣道少年・少女

■対象／小学1年～中学3年の男女
■活動日時／毎週火・木・土曜日18時30分～20時
■活動場所／町総合体育館
■入団費／年間8千円（スポーツ安全保険代含む）
■活動内容／礼法、剣道の基礎、各種大会への参加など
■お問い合わせ／町役場・菊地☎22―1121（代表）

剣道連盟杖道会

■対象／中学生以上、男女問わず
■会費／年4千円
■活動場所／町総合体育館
■活動日／毎週火・土曜日
■申込／左記まで連絡
■申込先・お問い合わせ／安丸☎090―8903―7327

バドミントン少年団

■対象／小学3年～中学3年の男女
■活動日時／毎週木曜日18時30分～20時30分
■活動場所／町総合体育館
■入団費／年会費3500円とスポーツ安全保険代800円
■結団式／4月14日（木）18時30分（総合体育館2F研修室）
■お問い合わせ／常盤☎080―1892―0001　FAX22―1599

バレーボール少年団

■対象／小学2年～6年生
■活動時間／毎週火・木曜日18時30分～20時45分　4月～11月　土曜日9時～12時
■活動場所／倶知安小学校
■入団費／4100円（スポーツ安全保険代含む）
■お問い合わせ／事務局　中山☎22―5432

ソフトボール少年団

■対象／小学1年～6年までの男女
■活動日時／毎週月・火・金曜日16時30分～18時
■活動場所／倶知安小学校
■入団費／2千円（登録・スポーツ安全保険）
■その他／低学年はゴムボールでのミニソフトボール
■お問い合わせ／ソフトボール協会　竹内☎080―1896―3898

開催

陸上自衛隊北部方面音楽隊倶知安町公演

道内各地で巡回演奏会を実施している陸上自衛隊北部方面音楽隊の公演が、倶知安町で開催されます。
■日時／5月21日（土）18時～（開場17時30分）
■場所／文化福祉センター大ホール
■その他／全席自由、入場無料
■お問い合わせ／町総合政策課☎56―8001

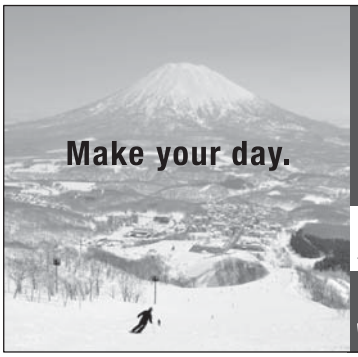

4月4日(月)～ お得なリフト料金♪
グラン・ヒラフ リフト5時間券
大人 2,800円
シニア・中学生 2,100円
小学生 1,600円
5月5日まで営業予定
春のコーンスノーを楽しもう！
Grand HIRAFU
www.grand-hirafu.jp TEL.0136-22-0109

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～
リサイクルの総合商社
ニセコ運輸有限会社
大型ごみ一般ごみ回収　家屋等解体工事　除排雪作業
不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。
ご用命は TEL：0136-22-0745 FAX：0136-22-4653

周知

4月から入院時の食事療養費標準負担額が変更されます

負担額（1食）

区　分	一般※1	低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）	低所得Ⅰ（住民税非課税世帯で一定所得以下）
現　行	260円	210円	100円
平成28年4月から	360円	低所得世帯は引き上げない	
平成30年4月から	460円		

※1　一般の区分に該当する小児慢性特定疾病児童等と指定難病患者は1食260円のまま

※2　経過措置として平成28年3月31日現在において1年以上継続して精神病床に入院していた者であって、平成28年4月1日以降も引き続き医療機関に入院する者は、当面の間、改正前の規定を適用する

野犬掃討を実施

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／4月1日～6月30日

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

①放し飼いなど、逃げ出せる環境で犬を飼育しない

②散歩の際は必ずリードを装着する

③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける

④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する

⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

■お問い合わせ／町住民環境課環境対策室地域衛生係☎56―8008

児童扶養手当・特別児童手当等の額改定

平成28年4月1日から、手当額が左表の通り改定されます。

手当の名称	3月まで	4月から
児童扶養手当（全部支給）	42,000円	**42,330円**
児童扶養手当（一部支給）	41,990円～9,910円	**42,320円～9,990円**
特別児童扶養手当（1級）	51,100円	**51,500円**
特別児童扶養手当（2級）	34,030円	**34,300円**
特別障害者手当	26,620円	**26,830円**
障害児福祉手当	14,480円	**14,600円**
経過的福祉手当	14,480円	**14,600円**

■お問い合わせ／町福祉医療課福祉係☎23―0500

後志総合振興局社会福祉課地域福祉係☎23―1931

同子ども・運営指導係☎23―1935

国民健康保険税の限度額改定

国民健康保険税の賦課限度額を次のとおり改定します。なお税率、均等割、平等割の改定はありません。

この改定は、国民健康保険の医療費が、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより年々増加し、今後もこの傾向が続くものと予想されることから、一定の所得のある世帯の方々に応分の負担をいただくことで、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するために行うものです。

賦課限度額

	医療分	後期分	介護分	合計
平成27年度	51万円	16万円	14万円	81万円
平成28年度	52万円	17万円	16万円	85万円
増加金額	1万円	1万円	2万円	4万円

消費者コーナー

倶知安消費者協会

平成28年度倶知安消費者協会総会開催のご案内

■日時／4月6日（水）10時～12時

■場所／文化福祉センター中ホール

■内容／

・平成27年度の諸報告と決算

・平成28年度の計画と予算

・役員改選と会則の改訂

・その他最近の消費者問題について　など

本年も新たな詐欺事件が発生することが心配されています。

総会当日、会場に直接ご来場ください。お待ちしています。

※会員募集中です。ご入会はどなたでも可。下記事務局にお電話ください。年会費は1,200円です

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日10時～15時　☎23-1522

■時間外の緊急相談は☎22-2101（荒野）

開催

無料包丁研ぎ（一人二本まで）

倶知安技能士会は、奉仕活動の一環として、無料包丁研ぎを行います。

■日時／4月10日（日）

受付：9時～10時

■場所／中小企業センター

■お問い合わせ／倶知安技能士会事務局☎22―1108

あやさんショップ&札幌ディスカウントショップフリーマーケット

春になって心もウキウキ気分。大人から子どもまで楽しめるフリーマーケット。心から楽しんで笑顔になること間違いないですよ！

■日時／4月29日（金）11時～15時

■場所／世代交流センター

■お問い合わせ／ワタナベ☎22―5766（17時以降）

土地と住まいのご相談は
――親切第一――
北海道知事免許　後志（10）165号
ニセコ不動産
〒044－0051　倶知安町北1条西1丁目21
☎(0136)22-0200(代表)　FAX(0136)23-3800
HPアドレス：http://nisekohudousan.jimdo.com
E-mail：niseko_2103@ybb.ne.jp

屋根工事・板金工事・防水工事
後志金属工業(株)
倶知安町北2条東1丁目
TEL　0136－22－0406
FAX　0136－23－3188

消防署からのお知らせ

全道春の火災予防運動
平成28年4月20日～30日
統一標語
「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷者の発生および、財産の損失を防ぐことを目指す運動です。

ご自宅に住宅用火災警報器や消火器を設置し、住宅防火対策をしっかりと行い、火災を未然に防ぎましょう。

火の用心をお願いします。

2月末までの災害出動状況

	平成28年	平成27年
火　災	2件	2件
救　急	216件	203件
救　助	5件	2件
その他	8件	7件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽出店荒らしの発生
施錠していなかった店舗の窓ガラスから店舗内に侵入され、商品等が盗まれる事件が発生しました。

▽万引き事件の発生
スーパーマーケットにおいて、食料品等が盗まれる事件が発生しました。

▽器物損壊の発生
倉庫出入口ドアのガラス部分が破壊される事件が発生しました。

交通事故

▽2月2日、一時停止標識のある交差点において、車両と出合い頭に衝突する事故が発生しました。

▽2月15日、国道の左カーブを走行中、対向車両と衝突する事故が発生しました。

2月末までの
町内交通事故発生状況

	平成28年	平成27年
人　身	5件	4件
物　損	186件	125件
死　者	0名	0件

おたんじょう おめでとう

押尾 杏莉（おしお あんり） ちゃん　北4西2
（父 健吾　母 理絵）

永田 琉智（ながた りゅうと） ちゃん　北7西3
（父 大智　母 なつ美）

阪井 佑南（さかい ゆなみ） ちゃん　字山田
（父 啓司　母 真穂）

加藤 心優（かとう みゆ） ちゃん
（父 準也　母 静香）

仁木島 大和（にきじま やまと） ちゃん　字琴平
（父 友美　母 鈴香）

佐藤 陽奈（さとう ひな） ちゃん　南1西2
（父 和樹　母 あすか）

佐々木 明莉（ささき あかり） ちゃん　南4西2
（父 康太　母 恵　）

伊藤 麓（いとう ろく） ちゃん
（父 達郎　母 奈々）

東内 栄茉（ひがしうち えま） ちゃん
（父 学爾　母 郁代）

輪島 朔（わじま さく） ちゃん
（父 嵩大　母 春花）

ごめいふくをお祈りします

齋藤 忠芳さん（74）　北4西3
中田 博志さん（60）　北4東4
森 清さん（63）　字高砂
佐藤 建さん（73）　字峠下
上野 孝一さん（81）　南1東3
小山内 美榮さん（69）　北7西4

3月16日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き　平成28年2月末現在

人口	16,160人（前月比 −21）
男	8,153人（前月比 −7）
女	8,007人（前月比 −14）
世帯数	8,532世帯（前月比 −5）
うち外国籍住民	1151人（前月比 −8）

無視してはいけない裁判所からの通知

倶知安ひまわり基金法律事務所
弁護士渡邉 恵介
☎ 21−6228
HP www.kutchan-himawari-lawoffice.com

もし裁判所から書面が届いたとき、その内容をよく確認することなく無視すべきではありません。もし、その書面が「訴状」であった場合、無視をしてしまうとどうなるのでしょうか。

法律の規定では、裁判所に答弁書を提出せず、また、出頭もしないときは、相手の主張する事実を全て認めたことになります。その結果、訴えた相手の請求が認められる判決が出される可能性が極めて高くなります。

また、裁判所の手続きで「支払督促」というものもありますが、これも無視をしたまま2週間を経過すると、強制執行を受ける可能性が高まります。

裁判所からの通知を無視すると、気が付かない間に反論の機会を失い、強制執行を受けることになりかねません。相手の言い分を認める場合であっても、裁判の中で和解が試みられることもありますので、裁判所からの通知を無視することは控えましょう。

他方で、最近では、裁判所をかたる振り込め詐欺も増えています。正式な通知と振り込め詐欺との見分け方ですが、まず、「訴状」や「支払督促」は、原則として「特別送達」という特別な郵便で送られてきます。葉書や電子メールで届くことはありません。

また、裁判所からの通知には、裁判所名や事件番号が必ず記載されていますので、裁判所の連絡先を電話帳やホームページなどで調べ、問い合わせを行えば、実際に裁判所に訴えが提起されているか分かるでしょう。

裁判所から通知が届き、どうすべきか迷ったときは、一度、法律の専門家に相談しましょう。

倶知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前　8:30 ～ 11:30	○	○	○	○	○	○	休診
午後　14:00 ～ 19:00	○	○	休診	○	○	休診	休診

日曜・祝祭日は休診です

北4条東2丁目　厚生病院となり　☎ 23−4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方！　当社にお気軽にご相談ください。

トイレ　窓
台所　玄関ドア
お風呂　風除室
ストーブ　外壁

TEL 0136−22−0436
地域と共に歩んで82年
HONDA 本田興業株式会社